

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年1月13日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

【会社名】 ソーバル株式会社

【英訳名】 Sobal Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 推 津 順 一

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川五丁目9番11号

【電話番号】 03-6409-6131 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部執行役員 岩 崎 恭 治

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川五丁目9番11号

【電話番号】 03-6409-6131 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部執行役員 岩 崎 恭 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期 連結累計期間	第35期 第3四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (千円)	5,700,044	5,901,119	7,717,078
経常利益 (千円)	499,342	369,699	621,312
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	296,217	253,502	391,737
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	296,217	253,502	391,737
純資産額 (千円)	2,660,065	2,705,224	2,755,524
総資産額 (千円)	3,643,158	3,468,851	3,798,640
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	70.49	60.71	93.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	70.44	60.69	93.16
自己資本比率 (%)	73.0	78.0	72.5

回次	第34期 第3四半期 連結会計期間	第35期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.64	19.35

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、株式会社MCTECを吸収合併いたしました。この結果、当社グループは、平成28年11月30日現在、当社及び連結子会社2社により構成しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府・日銀の経済政策などの効果により、雇用、所得環境の改善が続き、弱含みながらも緩やかな回復傾向で推移しました。一方で、世界の経済情勢は、中国やアジア新興国経済の下振れリスク、米国の大統領選挙結果による今後の政策内容の不確実性などの影響で、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境のなか、当社グループは、安定した経営基盤を構築するべく、戦略的な営業活動やアサインを実施してまいりました。特に今後需要拡大が見込まれる自動車やロボット関連への技術参画を実現いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は5,901百万円（前年同期比3.5%増）となりました。一方、次世代を担う新卒・若手エンジニアの教育コストに加えて、今後の収益拡大を図るうえで必要となる受託開発へのシフトを推進しており、その際に必要なマネジメント層の育成コスト等が増加し、利益率が低下いたしました。その影響により、営業利益は362百万円（同25.7%減）、経常利益は369百万円（同26.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は253百万円（同14.4%減）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産、負債及び純資産の状況）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計額は3,468百万円となり、前連結会計年度末比329百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が184百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が134百万円減少したことによるものであります。

負債合計額は763百万円となり、前連結会計年度末比279百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等が123百万円減少したこと、賞与引当金が199百万円減少したことによるものであります。

純資産合計額は2,705百万円となり、前連結会計年度末比50百万円の減少となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等に伴い利益剰余金が82百万円増加したこと、自己株式の取得により132百万円減少したことによるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,800,000
計	14,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,204,200	4,204,400	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,204,200	4,204,400	-	-

- (注) 1 第3四半期会計期間末から提出日現在までの普通株式の増加は新株予約権の行使によるものであります。
 2 提出日現在の発行数には、平成29年1月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日	600	4,204,200	67	213,927	67	118,927

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年8月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,153,700	41,537	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	4,203,600	-	-
総株主の議決権	-	41,537	-

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ソーバル株式会社	東京都品川区北品川 五丁目9番11号	48,900	-	48,900	1.16
計	-	48,900	-	48,900	1.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,503,667	1,319,512
受取手形及び売掛金	1,012,241	878,066
仕掛品	242,607	280,947
原材料	6,790	10,959
その他	174,018	160,664
貸倒引当金	6,039	5,265
流動資産合計	2,933,286	2,644,885
固定資産		
有形固定資産		
土地	410,407	410,407
その他(純額)	167,603	159,210
有形固定資産合計	578,010	569,617
無形固定資産		
のれん	125,875	97,479
その他	5,167	4,153
無形固定資産合計	131,042	101,632
投資その他の資産	156,300	152,715
固定資産合計	865,354	823,965
資産合計	3,798,640	3,468,851
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,164	18,546
未払費用	94,036	104,664
未払法人税等	140,359	16,621
賞与引当金	207,979	8,553
受注損失引当金	29,881	67
その他	354,312	400,437
流動負債合計	848,734	548,889
固定負債		
役員退職慰労引当金	50,718	55,233
退職給付に係る負債	36,748	57,543
その他	106,914	101,960
固定負債合計	194,382	214,737
負債合計	1,043,116	763,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,860	213,927
資本剰余金	118,860	118,927
利益剰余金	2,422,867	2,505,024
自己株式	63	132,655
株主資本合計	2,755,524	2,705,224
純資産合計	2,755,524	2,705,224
負債純資産合計	3,798,640	3,468,851

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
売上高	5,700,044	5,901,119
売上原価	4,444,312	4,758,197
売上総利益	1,255,732	1,142,922
販売費及び一般管理費	767,612	780,069
営業利益	488,119	362,852
営業外収益		
受取利息	310	19
有価証券利息	702	-
保険配当金	4,557	7,780
受取保険金	-	16,637
その他	8,840	2,061
営業外収益合計	14,410	26,499
営業外費用		
支払利息	1,180	579
投資有価証券売却損	1,699	-
退職給付費用	-	16,860
その他	307	2,213
営業外費用合計	3,187	19,652
経常利益	499,342	369,699
特別利益		
事業譲渡益	374	-
特別利益合計	374	-
税金等調整前四半期純利益	499,717	369,699
法人税等	203,499	116,196
四半期純利益	296,217	253,502
親会社株主に帰属する四半期純利益	296,217	253,502

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
四半期純利益	296,217	253,502
四半期包括利益	296,217	253,502
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	296,217	253,502
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

連結子会社であった株式会社MCTECは、平成28年5月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散消滅したため、第1四半期連結会計期間の当該日より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
減価償却費	14,000千円	15,175千円
のれんの償却額	22,119千円	28,396千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	75,614	18.00	平成27年2月28日	平成27年5月28日	利益剰余金
平成27年9月30日 取締役会	普通株式	79,868	19.00	平成27年8月31日	平成27年11月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	84,070	20.00	平成28年2月29日	平成28年5月26日	利益剰余金
平成28年9月30日 取締役会	普通株式	87,247	21.00	平成28年8月31日	平成28年11月8日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、平成28年6月30日及び平成28年9月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行っております。この結果、自己株式は当第3四半期連結累計期間において132,591千円増加し、当第3四半期連結累計期間末において132,655千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	70円49銭	60円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	296,217	253,502
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	296,217	253,502
普通株式の期中平均株式数(株)	4,202,274	4,175,694
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	70円44銭	60円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,029	1,618
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第35期(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)中間配当については、平成28年9月30日開催の取締役会において、平成28年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 87,247千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 21.00円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成28年11月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1月13日

ソーバル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 清 朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 立 目 克 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーバル株式会社及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。